

ネコは侵略的外来種

徳之島三町の飼い猫条例(飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例)では、ネコの放し飼いや、飼い猫以外のネコに餌をあげることが禁止されています。鹿児島県動物愛護管理条例では、イヌの放し飼いや禁止されています。また、イヌやネコを捨てることも法律で固く禁じられています。

さらに、徳之島のネコは感染症を持っている確率が本土と比較してかなり高いという研究結果が出ており、家畜小屋でネコを飼うと牛や豚に感染症をうつしてしまいう危険性があります。国は二〇二〇年に家畜伝染病予防法を改正し、ネコやイヌは牛小屋で飼ってはいけないことになりました。

ネコはおうちの中で、イヌはつないで、正しく最後まで飼いましょう！

集落のネコも クロナサギを食べている！

二〇一九年、徳之島のネコが何を食べているのか調査が行われました。その結果、普段は集落において、人から餌をもらって食べているネコも、夜の森に入りにしてクロナサギやトゲネズミなどの野生動物を捕まえて、食べていることがわかりました。



参考：環境省HP
「ノネコ問題とは」
「徳之島におけるノイヌ・ノネコの状況」
国立研究開発法人 森林総合研究所HP
「人が餌をあたえるネコが希少種を捕食する」

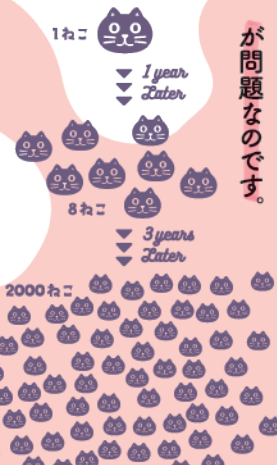


ネコやイヌは正しく飼いましょう！

悪いのはネコじゃない！
ノネコ問題がなかなか解決しないのは、ネコの繁殖力と私たちのペットの飼育方法にあります。

環境省によると、ネコは生後四ヶ月〜一年で子ネコを産めるようになり、年に二〜四回発情期がきて、一回に四〜八頭の子ネコを産みます。計算上では、一匹のネコが三年後には二〇〇〇頭以上に増えると試算されています。

私たちにとって、ネコはペットとして大切な存在です。ネコがいること自体が問題なのではなく、「ネコが外にいること」が問題なのです。



▲2022年、母間林道に設置したカメラに写ったネコ。
環境省徳之島管理官事務所 提供

ネコとくらすとということ

徳之島の環境を守るため、そして世界自然遺産の島でネコと暮らしていくために、私たちがきちんとルールを守り、ネコを管理していくことが大切です。



鳥の宝を守り伝えるために

#21
NPO法人 徳之島虹の会